

## 2020年6月定例会を終えて

2020年7月3日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた皆さんに心よりご冥福をお祈りいたします。また現在も治療されておられる方もいらっしゃいます。一日も早い快復を願い、お見舞いいたします。感染防止に全力をあげながら社会経済活動の維持に力を尽くしていただいているすべての皆さんに感謝いたします。

6月11日に開会した6月定例議会が6月30日に閉会した。

今議会は、4月臨時議会、5月臨時議会に続き、新型コロナウイルス感染症による厳しい影響への対策を講じるための補正予算の審議とともに、検察庁法改正案や河井両議員の逮捕をはじめ、国民に追い詰められた安倍政権への批判がいつそう高まる中で開かれた。

わが党議員団は、この間の調査や6次にわたる緊急申し入れを踏まえ、攻勢的に提案、論戦した。

1、人事案件を除く議案15件のうち、第8号議案「財産無償貸し付けの件」、第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」の2件に反対し、他の議案に賛成した。

コロナ禍対策のための第13号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算（第3号）」は、わが党や府民の運動により、制度が前進したものが含まれており賛成したが、四点要望した。

第一は、予算成立後、すみやかに府民に制度の周知徹底と活用ができるようにすることである。そのためにも、職場の感染防止対策のための環境整備や、暑くなる中で夕方以降も含む職場の適切な温度管理や休養、機動的な人員配置等が必要である。

第二は、医療や介護の財源保障や保育・学童等への支援策、中小零細企業や農林水産業等への固定費支援、学生への給付金の追加や家賃補助、学校再開にあたっての教員等の確保をはじめ、足りない、あるいは穴があいている部分への支援のため、9月補正予算を待つことなく、次の補正予算編成が必要である。

第三は、第二波、第三波が来ることを想定した医療・検査体制の拡充を、本格的計画的に準備し進めることである。そのためにも給付削減政策の見直し、京都府地域医療ビジョンにコロナ等感染症要因を加味した見直し、保健所のあり方の検証や職員体制と配置の見直しである。また、いつその公務のアウトソーシングはやめることである。

第四は、雇用破壊や教育への公費負担の少なさ等、これまでの新自由主義的な格差拡大路線の転換である。そのためにも消費税の減税、中小零細企業支援、最低賃金の引き上げ、インバウンド頼みの政策の見直し、地域循環の産業政策、少人数学級の本格実施などが必要である。

第8号議案「財産無償貸付の件」は京都スタジアムを核とする周遊拠点施設として、1億2,000万円をかけ、JR千代川駅近くに、桂川堤防と河川敷に整備した桂川舟運歴史体験・展示施設と船着き場等を亀岡市に無償貸付けするものである。当初「保津川下りの新たなコースづくり」を掲げたものの、当初から河川の形状をはじめ、事業化に展望がないことは予想されたにも関わらず、推進した上に、いまだ事業内容が定まらず、亀岡市が検討し、早くても令和4年度以降となるなど異例なものである。さらに亀岡市や民間事業者から、河川に降りる階段

のバリアフリー化、スロープ舗装をはじめ、さらなる税金投入が必要になる可能性もあり、反対した。

第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)」は、向日町競輪場で、ミッドナイト競輪(夜9時～11時くらい)を開催するために照明設備を設置するための債務負担行為で、これまで奈良や松阪の競輪場を借り上げ開催してきたものを、恒常的に開催回数を増やして行おうとするものである。夜間開催で、一番影響を直接的にうける近隣住民には、いまだ説明も合意もされておらず、しかも無観客ネット車券販売のため、ギャンブル性がより強くなるもので、また競輪事業のあり方は存廃も含め府民的論議が必要であるため反対した。

なお、人事案件2件のうち、山内修一副知事退任にともなう古川博規氏の副知事承認については「保留」とした。その理由は、わが党は国からの天下り人事と副知事三人制、人物評価で問題がある場合には反対してきたが、西脇府政を支える立場である一方、内部登用のためである。

2、わが党議員団は2月20日「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げて以降、調査を重ね、数多くの府民からの相談に寄り添い、様々な団体と連携して支援を行い、これらを踏まえた議会論戦により制度を一步一步前進させ、府民の皆さんと作り上げてきた制度の周知や深刻な実態の可視化などに取り組んできた。

府議会開会直後に、新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、健やかな育ちを保障するための緊急要望書(第5次)、コロナ禍で困窮するすべての学生への抜本的・継続的な支援の強化を求める緊急要望書(第6次)の緊急申し入れを行う等、特別の対策を求めるとともに、自治体本来の役割とは何か、を掲げ本会議や常任委員会等で積極的に論戦した。

また議会開会中に、連日のように様々な団体がわが党議員団や京都府に対し、コロナ禍の対策等について、要望書の提出や申し入れ、懇談が行われた。こうした中、部分的ではあるが、国の制度の充実や、運用の改善、さらに医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援、看護師要請施設における実習補完事業、介護福祉士養成施設等への感染予防対策、高校生等への就学支援給付金や専門学校生の授業料支援、商店街再出発応援設備投資等支援事業、中小企業等再出発相談窓口設置事業、京都未来塾事業や、教員の加配、減収要件も自己負担もない「再出発補助金」と「緊急応援補助金」等が実施されることとなった。

3、これまでの府政運営の矛盾がコロナ禍によりいっそう明らかとなったにも関わらず、西脇知事にその反省はなく、むしろいっそう国の出先機関化している姿が浮き彫りとなった。

代表質問で、消費税の減税について「全世代型の社会保障の財源の問題として導入」されていることを前提として「国の一次補正予算、二次補正予算を見ましても、かなり大幅な国費、というか税金が投入されている」とのべ、消費税が必要という立場を事実上明らかにした。また、自民党からですら「インバウンド頼みの脆弱性が浮き彫りとなった」と代表質問で述べたにもかかわらず、西脇知事は「決してインバウンド観光に偏重しているわけではございません」と、実態とかけはなれた言い訳を述べた。また、最低賃金引上げにについて「地域経済の好循環につながることから重要」と述べる一方、「現在は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、企業の事業継続・雇用維持を最優先に」考えるべきとした。さらに北陸新幹線については「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹

線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」とし、コロナ禍のもとでも推進する姿勢を示したことは重大である。

また、本会議質問で追及した「東部丘陵地開発」についての事業量や自治体の財政負担がいくらになるのか、等については全く答弁せず、開発ありきであることが浮き彫りとなった。さらに舞鶴港国際埠頭二期工事についても、包括外部監査でも「2013（平成 25）年 12 月港湾整備計画改定時の状況と大きな乖離がある為」、「港湾計画の見直しの要否を検討すべき」と指摘されるなど、当初計画との乖離が激しいにも関わらず、二期工事はそのまま推進しようとする姿勢は問題である。

さらに、コロナ禍の府民相談窓口は、府職員が対応してきたが、今回「京都府事業再出発支援補助金センター」は、一部パソナに委託することとなった。本府のパソナへの委託は非常に多く、この動きも注視する必要がある。

4、前知事と舞鶴市長が、信書まで出し、京都府は1億円もの発電所立地補助金を出すことまで表明して前のめりで推進してきた、舞鶴市に建設予定のパーム油発電所建設計画がオーナー会社の Amp 社が撤退し、運営会社の MGI の清算手続きに入り、破たんした。わが党議員団は、これまで舞鶴市議団とともに、住民運動に取り組んできたが、住民の皆さんによる粘り強い運動の大きな成果である。

そもそもパーム油は熱帯林を伐採して地球環境を壊すものであり、騒音と悪臭、大量の窒素酸化物を放出し周辺環境を壊すもので、FIT 制度の目的からも逸脱しており、国際的に批判が広がっているものである。

本議会でも、前のめりに推進してきた京都府の責任を追及したが「温室効果ガス排出量の削減に効果があるとともに、地元雇用の創出、港湾利用の促進など地域経済の活性化にもつながる」として推進してきたことを合理化し、その責任については全く真摯に向き合おうとしていないことは重大である。福知山市のパーム油発電所の問題も含め、見直しを強く求めるものである。

5、京都府は6月23日、高浜・大飯原発で同時に事故が発生した状況を想定した放射性物質拡散予測を公表した。放出から24時間後の影響を予測したところ、府北部の原発からおおむね30キロ圏の緊急防護措置区域（UPZ）で、規制委員会の原子力災害対策指針で、1週間以内の避難が必要となる1時間当たり20マイクロシーベルトを超える地域はなく、「屋内退避が妥当」とした。

しかし、今回の設定は、高浜・大飯原発のそれぞれ1炉が同時に事故を起こす場合で、セシウム137の放出持続時間を10時間とし、総放出量を100テラベクレルとしているが、それぞれ1炉しか事故を起こさないという根拠はなく、しかも常任委員会で「福島の場合、セシウム137は15,000テラベクレル」と答弁するなど、設定そのものが低く見積もられている。さらに、放射線の影響を、実効被曝量でなく空間線量のみとし、気象条件も日本海側であるにもかかわらず雨や雪などの場合は除外するなど、これではどうして「屋内退避が妥当」と言えず、府民の不安にこたえるものとはなっていない。すべての情報開示が必要であるとともに、老朽原発の廃炉と原発ゼロの決断がいつそう必要である。

6、6月定例府議会の開会日の冒頭、副議長選挙が行われ、わが党以外の議員の投票により、自民党会派所属の前波健史氏を副議長に選出した。わが党議員団は抗議声明を公表し厳しく批判した。

府議会は2年に一度、議長および副議長選出する申し合わせとなっている。ところが先の5月臨時府議会で、自民党会派所属の二之湯真士氏が、予算特別委員会全体会において新型コロナウイルス感染症対策補正予算に自民党会派として賛成の意向を示していたにもかかわらず、唯一人賛成しなかったことで、自民党内が大混乱に陥った。その結果、議会運営に大きな影響を与えたため、責任をとり6月定例会開会前に副議長を辞任した。

そもそも、憲政の常道に立ち、府議会第二党のわが党会派から選出すべきものを、排除し続けた上に、再度、自民党所属議員が副議長ポストを独占することは、全く道理がない。しかも、コロナ禍対策等を論議すべき重要な議会の最中に、副議長ポストをどこが担うのか等、時間を費やした上、わが党会派以外がすべて自民党会派所属の前波氏に投票するなど、オール与党の酷さぶりを改めて内外に明らかにしたことは重大である。

7、コロナ禍で深刻な実態と府民の切実な要求が渦巻き、国政の酷さへの批判が出されている時に、意見書・決議案を提案したのは、わが党の6意見書・3決議案のみであった。

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改定を求める意見書」「国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書」は、府民からの請願にもとづくものであるが、その審議の中で「政府の二次補正予算が成立している」などとして、実態をまともに見ない発言をした上で、オール与党が否決した。わが党議員団は、「消費税の減税を求める意見書」「新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書・決議」「少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書」や「コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議」等提案したがすべて他会派が反対し否決した。中でも、国民の怒り渦巻く「河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底解明と政府の説明を求める意見書」と、破たんした計画への責任を問う「舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議」は、本来立場を超えて賛成すべき内容であるはずであるが、府民の願いや声に耳を傾けず、むしろ「オール与党」の枠組みを重視した態度をとったことは、その劣化ぶりを示したものである。

なお、閉館を発表した「京都こども文化会館」の存続を求める陳情が提出され、委員会で存続を強く求めたが、今後さらなる運動が求められる。

コロナ禍とこれまでの新自由主義の政治の歪みが府民の暮らしと京都経済を直撃している。それだけに成立した補正予算の速やかな執行とともに、次の9月定例議会を待つことなく、新たな補正予算の編成と臨時議会の開催が必要である。そのために全力を尽くす。

また総選挙も取りざたされる激動する情勢でもある。この夏、わが党議員団は、府民の皆さんの苦難の解決と、これまで格差と貧困を広げてきた政治の歪みをただし、誰一人見捨てない政治の実現にむけ、広範な府民の皆さんと連帯して、いっそう全力を挙げるものである。

以上

# 令和2年6月定例会 議案・意見書・決議等議決結果

## 意見書

意見書案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改定を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第2号	河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底説明と政府の説明を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第3号	消費税の減税を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第4号	国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第5号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第6号	少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×

## 決議

決議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第2号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める決議	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第3号	コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議	6月30日	否決	○	×	×	×	×

## 請願審査結果

受理番号	件名	採決月日	審議結果	共産	自民	府民	公明	維新
1151号	「再審法（刑事訴訟法の再審規定）改正を求める意見書」の採択と提出を求めることに関する請願	6月30日	不採択	○	×	×	×	×
1150号	国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求めることに関する請願	6月30日	不採択	○	×	×	×	×

## 知事提出議案

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	京都府府税条例一部改正の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	6月30日	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府ふぐの処理及び販売の規制に関する条例等一部改正の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例一部改正の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○

第5号	府道宇治木屋線道路新設改良工事請負締結契約の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	府道郷ノ口余部線大規模更新工事請負契約変更の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	財産出資の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	財産無償貸付けの件（桂川舟運歴史体験・展示施設）	6月30日	原案可決	×	○	○	○	○
第9号	財産無償貸付けの件（京都府立医科大学附属北部医療センターがん診療棟用地）	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	財産取得の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第11号	京都府道路公社が行う有料道路の建設許可事項の変更に係る同意の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第12号	京都府公立大学法人定款変更の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第13号	令和2年度京都府一般会計補正予算（第3号）	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第14号	令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）	6月30日	原案可決	×	○	○	○	○
第15号	京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件	6月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第16号	副知事の選任について同意を求める件	6月30日	同意	保留	○	○	○	○
第17号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	6月30日	同意	○	○	○	○	○